

第二種社会福祉事業変更（廃止）届

（生計困難者に対する相談支援事業）

年 月 日

寝屋川市長 様

社会福祉法第2条第3項第1号に規定する第二種社会福祉事業（生計困難者に対する相談支援事業）に係る事項を変更（廃止）したので、社会福祉法第69条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

届 出 者	（ふりがな）	
	法人名又は 事業者名	
	（ふりがな）	
	代表者氏名	
	主たる 事務所の所在地 （法人本部）	〒 — TEL（ ） —
施設又は事業の種類		生計困難者に対して、その住居で衣食その他日常の生活必需品若しくはこれに要する金銭を与え、又は生活に関する相談に応ずる事業 （生計困難者に対する相談支援事業）
届出内容		☐ 変更 ・ ☐ 廃止
変更事項及 び内容 ※ 変更の場合の み記載	変更前	
	変更後	
変更（廃止）年月日		年 月 日
変更（廃止）の理由		
その他		